

秋の叙勲受章

おめでとう
ございませう

秋の叙勲がこのほど発表されました。市内の受章者は、次のとおりです。

叙勲

- ▼旭日小 綾章
- ▼占野 秀男さん (大坪町)
元県議会議員
- ▼旭日双光章
- ▼島田 布弘さん (松浦町)
元市議会議員
- ▼瑞宝双光章
- ▼井手 富一さん (南波多町)
元日本郵政公社職員 (特定郵便局長)
- ▼馬場崎満朗さん (立花町)
元公立小学校長
- ▼瑞宝単光章
- ▼丸尾 昇さん (大川町)
元市消防団分団長
- ▼危険業務従事者叙勲
- ▼瑞宝双光章
- ▼阿部 晋三さん (大坪町)
元海上保安官
- ▼瑞宝単光章
- ▼石田 清さん (木須町)
元市消防司令長

平成28年度 統計功績者表彰受賞者

総務大臣表彰

- ▼深浦茂子さん (立花町)
- ▼柳本光圀さん (黒川町)
- ▼経済産業大臣表彰
- ▼中野敏子さん (大坪町)

松永さんが 緑の少年団育成成功労賞を受賞

山代町の『山代緑の少年団』団長の松永孝三さんが、公益社団法人国土緑化推進機構の『緑の少年団育成成功労賞』を受賞し、10月27日、塚部芳和市長に喜びの報告をしました。松永さんは、山代緑の少年団が発足(平成14年)した当時から団長を務めるとともに、平成18年から県緑の少年団連絡協議会会長に就任。団員の緑化・美化活動などの指導や育成に取り組んできました。



↑塚部市長に受賞の喜びを報告する松永孝三さん(右)

市教育委員会表彰

11月14日、市役所で伊万里市教育委員会表彰がありました。これは、文化の日にちなんで、教育や学術、文化、体育の向上に大きく貢献した人に対し、市教育委員会が毎年表彰を行っているものです。今回は、5人と1団体が受賞しました。



市教育委員会の表彰を受けた受賞者の皆さん

- ▼【学校教育】
- ▼岩橋 晃さん (協田町)
- ▼濱口 清朗さん (協田町)
- ▼椛島陽一郎さん (佐賀市)
- ▼加茂 三幸さん (南波多町)
- ▼【社会教育】
- ▼岩橋 一正さん (二里町)
- ▼【文化振興】
- ▼県立伊万里高等学校
理化・生物部 (二里町)

市民図書館と図書館フレンズいまりが ライブラリアンシップ賞を受賞

図書館総合展のフォーラムである『Library of the Year 2016』で、伊万里市民図書館と伊万里市民図書館友の会 図書館フレンズいまりがライブラリアンシップ賞を受賞しました。これは、市民図書館が、その設置・建設の過程から市民参画により作られ、運営されているなど、市民との協働のもと、20年間にわたり市民と共に優れた図書館運営とサービスを提供したことが評価されたものです。

→受賞を喜び杉原あけみ館長と井樋有希代表(右)



お知らせします 高額医療・高額介護合算療養費制度

- 問合せ 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の人 長寿社会課医療保険係 (☎ 2153)
国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入の人 長寿社会課介護給付係 (☎ 2154)

■ 高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、各医療保険の世帯ごとに、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

■ 支給要件・支給額は

各医療保険の世帯ごとに、平成27年8月1日から平成28年7月31日までに支払った医療保険・介護保険の自己負担額が次の基準額を超えた場合に、その超えた額を支給します。

※ 自己負担額が**基準額(次表の金額+500円)**を超える場合に、【自己負担額-基準額】を支給します。

所得区分	後期高齢者医療制度 + 介護保険	国保・健康保険など + 介護保険(70~74歳)
① 現役並み所得者	67万円	67万円
② 一般	56万円	56万円
③ 低所得者Ⅱ	31万円	31万円
④ 低所得者Ⅰ	19万円	19万円

- ① 現役並み所得者・・・同一世帯に課税所得145万円以上の所得がある70歳以上の人
- ② 一般・・・①、③、④以外の人
- ③ 低所得者Ⅱ・・・世帯員全員が市町村民税非課税の人
- ④ 低所得者Ⅰ・・・③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下の人(年金収入80万円以下など)

支給対象者へのお知らせ・申請手続きについての留意点

■ 支給対象者には平成29年3月までにお知らせします

お知らせが届いたら、早めに長寿社会課で申請してください。お知らせが届いてから2年を過ぎると申請できません。

※ 次のいずれかに該当する人は、支給対象となることをお知らせできない場合があります。上記の支給要件を参考に、支給対象となるかを確認してください。具体的な手続きや不明な点は、問い合わせてください。

平成27年8月1日から平成28年7月31日までの間に、

▷ 市町を越える転居をした人

▷ ほかの医療保険制度から国民健康保険または後期高齢者医療制度に変更した人

※ 被用者保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険)に加入している人にはお知らせが届きません。

市防災訓練を実施

緊急速報メールを
配信します

12月18日(日)に実施する市防災訓練で、訓練用の『緊急速報メール』(エリアメール)を市内の携帯電話に配信します。

※ 緊急速報メールは、災害・避難情報などを、対象地域内にある携帯電話に一齐に無料で配信する携帯電話会社のサービスのことです。

● 時間帯

午前8時ごろ

※ NTTドコモ、ソフトバンク(Y!mobileを含む)、auの携帯電話に1回配信します。

● 注意事項

▽ マナーモードでも着信音が鳴る場合があります。都合が悪い場合は、この時間帯、電源を切ってください。

▽ 機種によっては、サービスを利用できない場合があります。受信可能機種や設定方法などは、携帯電話会社に問い合わせてください。

● 問合せ

防災危機管理課防災危機管理係 (☎ 2130)

考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心

● 問合せ先 人権・同和对策課人権・同和对策係 (☎ 232190)

生涯学習課人権・同和教育係 (☎ 233186)

「自分らしく幸せな人生を送りたい」

誰もが持つこの願いは、人として生きていくため何人も侵すことのできない永久の権利（基本的人権）として、すべての人に保障されています。

しかし、私たちの周りには、さまざまな人権問題が存在しています。人権侵害や差別を「自分には関係ない」と見過ごしてはいませんか。自分らしく幸せに生きるためには、誰もが相手の気持ちを思いやり、相手の痛みや悲しみに気付くことが大切です。

12月4日～10日は、『人権週間』です。この機会に、自分にできることは何なのか考えてみましょう。



すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。『世界人権宣言 第1条』

さまざまな人権問題

人権問題には、どのようなものがあるのでしょうか。法務省人権擁護局が定めている人権啓発活動の年間強調事項を紹介します。

【平成 28 年度啓発活動年間強調事項】

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者の人権を守ろう
- ・ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ・ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・ 外国人の人権を尊重しよう
- ・ HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
- ・ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 人身取引をなくそう
- ・ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

■人権週間とは

1948年12月10日に国際連合第3回総会で『世界人権宣言』が採択されたことを記念し、12月10日を『人権デー』と制定されました。日本では、この日を最終日とする1週間（12月4日～10日）を『人権週間』としています。世界人権宣言の趣旨と重要性を広く日本国民に訴えかけるとともに

人権尊重思想の普及高揚を図るために設けられました。

■人権問題の解決に向けて

市では、さまざまな人権問題の解決に向け、地域や団体における研修講座の開催などに進めています。人権問題に関心を持ち、正しく知ることが大切です。あなたもできることから始めましょう。

あなたも参加しませんか

ハートフルフォーラム2016 in伊万里

「だれもが自分らしく輝く社会を目指して」

高校生と一緒に人権について考えるフォーラムです。

●日時 12月9日(金) 午後1時20分～4時30分

●場所 市民センター文化ホール

●内容

▽伊万里農林高校生徒による

太鼓部『至誠龍神』の演奏、人権に関する意見発表、デパートDV防止啓発紙芝居の上演

▽人権講演

・テーマ 『生きて！生きて！生きまくれ！』

～与えられた命、ちゃんと燃やし続けよう！～

・講師 柴田真佑さん(大分県佐伯市まちづくり推進課)

▽人権コンサート

社会福祉法人JOY明日への息吹 障害福祉サービス事業所JOY倶楽部ミュージックアンサンブル

●入場料 無料

【市の啓発活動】

■小・中学生の人権・同和教育作品展

●開催場所・期間

▷市役所 市民ロビー

12月5日(月)～12日(月)

▷市民図書館

12月13日(火)～22日(木)

※最終日は午後4時まで

■街頭啓発活動

人権に関する啓発物品やリーフレットを配布します。

●期 日 12月4日(日)

●場 所

J A伊万里(農業まつり会場)



↑人権コンサートの社会福祉法人JOY明日への息吹 障害福祉サービス事業所JOY倶楽部ミュージックアンサンブル



↑講師の柴田真佑さん



↑司会・進行を務める伊万里農林高校生徒会の皆さん

人権相談

一人で悩まず相談を

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

◇来所相談受付

●市役所市民相談コーナー(☎☎2133)

毎月第1・第3火曜日 午前10時～正午

●各町公民館

年1回 特設人権相談

※開催は、広報紙などでお知らせします。

●佐賀地方法務局伊万里支局(☎☎2492)

毎日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

◇電話相談受付

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

●みんなの人権110番

0570-003-110

●子どもの人権110番(通話料無料)

0120-007-110

●女性の人権ホットライン

0570-070-810

◇インターネット人権相談受付窓口

●パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

●携帯電話から <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



育児・介護休業法などが改正されました

- 問合せ 佐賀労働局雇用環境・均等室 (☎0952⑥6205)
企業誘致・商工振興課商工振興係 (☎②2184)

妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職すること無く働き続けることができるよう、育児・介護休業法・男女雇用機会均等法などが改正されました。これらの改正法は、平成 29 年 1 月 1 日から施行されます。主な改正点は以下のとおりです。

仕事と育児の両立支援制度の見直し

- ▷ 子の看護休暇（年 5 日）の取得単位を柔軟化（現行：1 日単位 改正後：半日単位）
- ▷ 有期契約労働者の育児休業の取得要件を緩和
- ▷ 育児休業の対象となる子の範囲を拡大（特別養子縁組の監護期間中の子など）
- ▷ 妊娠・出産・育児休業・介護休業をしながら働く男女労働者の就業環境を整備

仕事と介護の両立支援制度の見直し

- ▷ 介護休業の分割取得
- ▷ 介護休業給付の給付率の引き上げ（現行：賃金の 40% 改正後：67%）
- ▷ 介護休暇（年 5 日）の取得単位を柔軟化（現行：1 日単位 改正後：半日単位）
- ▷ 介護のための所定労働時間の短縮措置などの利用回数を柔軟化
- ▷ 介護のための所定外労働の免除制度を新設

冬の交通安全県民運動

◆ 期間

12 月 13 日（火）～ 22 日（木）

◆ 運動の重点

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 追突事故の防止
3. 早めのライト点灯（ハイビーム〔上向き〕が原則）による夜間の交通事故防止
4. 飲酒運転の根絶

◆ 市内の交通事故発生状況<11 月 16 日現在>

前年同期比

- ・ 人身事故 374 件（－ 8 件）
- ・ 死者 1 人（－ 3 人）
- ・ 傷者 509 人（－ 10 人）

- 問合せ 総務課行政係 (☎②2123)

平成 28 年分の確定申告からマイナンバーの記載が必要になります



国のマイナンバー
広報キャラクター
『マイナちゃん』

- 問合せ 伊万里税務署 (☎③3149)
税務課市民税係 (☎③2148)

申告書へのマイナンバー記載



本人確認書類の提示または
写しの添付が必要です

- ※ 扶養親族などがいる場合は、扶養親族などのマイナンバーの記載が必要です。
- ※ 市役所での申告受け付けは、平成 29 年 2 月 20 日（月）～ 3 月 15 日（水）の予定です。

減らそうごみ・生かそう資源 ～ ごみの減量化・資源化を推進しよう ～

- 問合せ 環境課リサイクル推進係 (☎③2145)

リサイクルセンターに積極的に取り組みましょう

平成 27 年度の市のリサイクル率（※）は、13.0%で、国の 20.6%（平成 26 年度）や県の 18.7%（平成 26 年度）を大きく下回っています。リサイクル率を上げるためには、市民一人一人がしっかりとごみを分別し、リサイクルできるものはリサイクルをして、捨てるごみを減らす必要があります。

（※）リサイクル率…ごみの総排出量に占める資源回収量の割合

《リサイクルセンター》

毎月 1 回各地区で決められた日曜日に、新聞紙や雑誌、空き缶、瓶などの家庭から出た資源ごみを分別回収してリサイクルをする取り組みです。各行政区や子ども会など、182 団体が取り組んでいます。

● 回収品目

- ▷ 紙 類 新聞紙、段ボール、雑誌・雑紙
- ▷ 缶 類 アルミ缶、スチール缶
- ▷ 瓶 類 一升瓶、ビール瓶

日頃捨ててしまいがちな
トイレトペーパーの芯やティッシュペーパーの空箱などもリサイクルできます



中国大連市公務研修生
李瑩さんリポート①

伊万里の皆さん

こんにちは

私は、中国大連市から来ました。李瑩と申します。今回第18期公務研修生として、この伊万里で1年間研修をさせていただきます。

私は、大連市出身で、現在36歳。夫と娘の3人家族です。はじめての一人暮らしなので、不安があります。しかし、伊万里市の人たちはとても優しく親切で、まるで自分の故郷にいるような気持ちになっています。生活にもだんだんと慣れてきて、不安も少しずつなくなってきました。

私は10月5日に伊万里市にきました。10月には早速、『いまり秋祭り』がありました。市民総踊りに参加し、生まれて初めて浴衣を着て、みんなと一緒に踊りました。伊万里川で行われた川落とし合戦は、とても迫

力があり、来日後すぐにこのような体験ができて嬉しく思っています。

また、大川内山や竹の古場公園など、景色がとても美しく魅力あふれる土地だと思います。

大連市も美しい土地です。山と海のほか、きれいな広場や高層ビルもあります。春は桜を見て、夏は海で遊び、秋は甘い果物を味わい、冬は温泉とスキーを楽しめます。名産はさくらんぼがとても有名で、さくらんぼ狩りやブルーベリー狩りなども楽しむことができます。老虎灘の極地海洋世界や聖亜海洋世界などの水族館や、金石灘には発現王国という遊園地があります。また、長海県という島々があり、景色もよく、海鮮もとてもおいしく、海産物もたくさんあります。皆さんも、ぜひ大連に遊びに来てください。

これから1年間、真面目に研修に取り組み、伊万里市のいいところを探していきたいと思っています。皆さん、どうぞよろしくお願ひします。



↑いまり秋祭りの『市民総踊り』に参加



↑大川内山の美しさに感動しました



↑市日中友好協会の歓迎夕食会

市長雑感

伊万里市長 塚部 芳和

池田輝郎さん

花にも早咲き、遅咲きがあるように、人間にもそれが言えると思います。

南波多町出身の演歌歌手・池田輝郎さんは、若いころから民謡をたしなまれ、その歌声は誰もが認める実力者。各地の民謡大会では幾度となく優勝するなど、将来を嘱望される歌手でした。ある温泉地で開催された民謡大会終了後に浴場で一人歌っていた時のこと。その大会の審査員だった作曲家の水森英夫さんがたまたまそこに居合わせていました。浴場に響くその歌声に聞きほれた水森さんが声をかけられたのがデビューのきっかけでした。

この運命の出会いから時が流れ、先日市民会館でデビュー10周年チャリティーコンサートを開催され、観客からの募金を熊本支援にと贈呈されました。

氷川きよしさんをはじめ多くの歌手を育てヒット曲を連発される水森さんの作曲で、プロ歌手としては遅く、当時54歳でメジャーデ

ビューされました。しかし、持ち前の高音と、民謡で鍛え上げられた声量でヒット曲を次々と連発。今では全国に多くのファンがおります。また、テレビ・ラジオ出演や、コンサート活動も精力的にこなされ、市親光大使第1号として本市を全国津々浦々に売り込んでいただいています。

人生は運、不運と隣り合わせといわれますが、運を引き寄せるにはふだんからの努力があつてこそではないかと思えます。最近のヒット曲『両家良縁晴々』にもみられるように60歳代に入つてますます進化されている池田演歌。次なる願ひは、NHK紅白歌合戦出場です。

水森さんも言われていたように、60歳代で紅白初出場というのは話題性もあり、シニア世代を元気にしてくれると思います。何よりも今咲き誇る大輪の花を多くの人に見てもらおうのは、伊万里の人の夢でもあります。紅白歌合戦が流れる中で、今年も閉じようとしています。